

憲法しんぶん速報版

第 153 号

2006 年 12 月 26 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

憲法公布 60 周年に向け構え大きく

安倍内閣と国民との矛盾見据えて

12 月 19 日に終了した第 165 国会では、教育基本法改悪や防衛省昇格法などが強行され、改憲手続法案や共謀罪が次国会に継続審議となりました。しかし同時に、国民の怒りと運動も大きく発展しており、安倍内閣の支持率は劇的な速度で低下し、運動の成果が目に見える情勢になっており、改憲反対勢力にとっての頑張り時です。

3 月 3 日に第 42 回総会を

中央憲法会議は 12 月 22 日に開いた担当常任幹事会で、第 165 国会をめぐる憲法状況を論議し、国民的たたかいに発展した教育基本法改悪反対運動については、改悪こそ阻止できなかったものの推進勢力のプログラムを大きく狂わせたことへの確信が広がっていることなどが話し合われました。

同時に、憲法改悪をめぐる動きも改憲手続法案をめぐる与党と民主党の歩みよりなど新たな段階にすすもうとしていることや、日本国憲法のもとでも集団的自衛権を行使することに向け「研究」が政府・与党・財界などますます活発なっていることを重視し批判の活動を強めていくことにしました。

そのうえで、ますます重用になって

◇当面の予定◇

◇通常国会冒頭院内集会

日時 1 月 25 日 15 時 30 分～
会場 衆院第 2 議員会館第 1 会議室
主催 5・3 憲法集会実行委員会

◇5・3 集会第 2 回実行委員会

日時 1 月 31 日 18 時 30 分～
会場 文京区民センター 2 A 室

◇07 年 2・11 集会

日時 2 月 11 日 13 時 30 分
会場 日本橋公会堂 4 F] ホール
講師 大日方純夫（早稲田大学）／
松尾高志（ジャーナリスト）
主催 2・11 集会実行委員会

いる憲法会議の役割を確認し、構えの大きな運動を進展させていくため、第 42 回全国掃海を来年 3 月 3 日（土）に東京で開くことを決めました。

「07年5・3実行委」発足

憲法会議等8団体のよびかけで、12月13日、07年の5・3憲法集会に向け第1回の実行委員会が開かれました。

会議では日本共産党の笠井亮、社民党の辻元清美両衆院議員から国会情勢の報告を受けました。そして、「07年5・3憲法集会」は、期限を切って改憲を公約している安倍内閣のもとで、しかも、憲法公布60周年の節目に開かれる憲法集会であることが強調され、例年を上まわる規模で成功させることが確認されました。

また、一致する課題での通年的な共同行動を行なうことを再確認し、通常国会の冒頭に実行委員会の主催で院内集会を開くことを決めました。

12・8集会やニュース発行

【石川】 憲法会議、日朝協会石川県支部など5団体は12月8日、「再び戦争を許さない12・8平和を守るつどい」を開き、約60人が参加しました。

「つどい」では岩本正光・日朝協会本部事務局長が講演し北朝鮮の核実験を6か国協議の枠組みで解決することの重要性を強調しました。

【宮城】 憲法会議はこのほど「宮城の憲法運動交流ニュース」第3号を発行しました。10月の総会で、毎月発行することを決めたものです。

「ニュース」は、憲法会議の連続講座の紹介や学習会への講師派遣の要綱などとともに、参加団体の憲法学習のもよう、県内「九条の会」の動き、各種学習・宣伝資材を紹介しており、会員等に送られています。

集団的自衛権行使への動き急

政府・自民党・財界などは、憲法改憲以前に集団的自衛権を行使を可能とするための論議が活発化させています。

このうち、自民党の防衛政策検討小委員会（委員長＝石破茂・元防衛庁長官）は、10月くらい1週間か10日に1回というハイペースで、日本国憲法のもとで集団的自衛権を行使するための研究会を開き、どのようなケースなら可能か、さまざまな具体例にもとづいて検討してきました。その中では、アメリカに向かうミサイルを自衛隊が迎撃ミサイルで撃ち落とすことはできないが、警察権の行使としてそれが可能にならないかの検討までしています。そして12月20日、「集団的自衛権行使を法律上可能とするイメージ案（考察）」なる文書をまとめています。

それによると、まず「安全保障基本法」を制定して、国連憲章51条に定められた集団的自衛権を行使することを宣言し、「我が国と密接な関係にある他国」に武力攻撃がありその国からの要請があった場合にこれを行使するとしています。

これにともない日米安保条約を全面的に改定し、対象地域を日本の施政権下の地域から「太平洋地域」に拡大することや、いずれか一方の国の安全が脅かされたときにはただちに協議し、共同して対処することなどを盛り込む案を作成しています。また自衛隊の新たな任務に「集団自衛出動」を加え、他国防衛のために武力を行使することを盛り込んだ案もつくられています。